

① 令和 8 年熊本地震災害支援金にかかる募金箱を設置しました

問 秘書課(内線 225)

市では、令和 8 年 7 月 28 日に熊本県で発生した地震により被災された方々を支援するため、募金活動を行っています。市役所本所・各支所に募金箱を設置しましたので皆さんの協力をお願いします。

受付期間 7 月 29 日(水)～当面の間

受付時間 月～金曜日(祝日を除く) 午前 8 時 45 分～午後 5 時

募金箱設置場所 市役所本所 ロビー(笠間市中央 3-2-1)

笠間支所 入口付近(笠間市笠間 1532) 岩間支所 ロビー(笠間市下郷 5140)

② エアコンと電気冷蔵庫の買い換えに対して補助を行います

問・申 環境政策課(内線 125)

一般家庭向け省エネルギー性能の高いエアコン、電気冷蔵庫の買い換えに対し補助金を交付しています。

7 月 31 日受付分で、予算の約 80%を執行しています。受付開始から 4 か月経過し、予算残額は 7 月 31 日現在で約 20%です。

予算がなくなりしだい、受付終了となります。



詳しくはこちら

対象家電 4 月 1 日～12 月 31 日までに市内の店舗で購入し設置したもので、新品に買い換えの場合に限ります。

【エアコン】 目標年度 2027 年度または 2029 年度における省エネ基準達成率 100%以上のもの

【電気冷蔵庫】 目標年度 2021 年度における省エネ基準達成率 100%以上のもの

補助額 補助対象設備本体の購入費(税抜)の 4 分の 1、上限 50,000 円

対象者 次の要件をすべて満たす方

- ・市内に住所を有し、かつ市内に居住している世帯の世帯主の方
- ・自ら居住する住宅(店舗などの併用住宅の場合、住宅部分のみ)に、エアコン・電気冷蔵庫を設置する方
- ・世帯員全員が市税に滞納がないこと
- ・令和 5 年度の笠間市省エネ家電等買換え促進事業補助金の交付を受けていない世帯主であること

申請方法 8 月 7 日(金) 午後 5 時以降は、環境政策課窓口のみの受け付けとなります。

③ 中学校の給食費を給付します

問 笠間学校給食センター TEL 0296-72-1500 岩間学校給食センター TEL 0299-37-8500

市では、物価高騰の影響を受けている子育て世代の経済的負担を支援するため、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、中学校給食費相当額の 4 か月分を給付します。

対象 市外公立中学校在籍者：生徒一人につき 18,480 円(4,620 円×4 か月分)

特別支援学校在籍者：生徒一人につき 9,240 円(2,310 円×4 か月分)

※在籍する学校で給食費が無償となっている場合は対象になりません。

申込方法 右の二次元コードからお申し込みください。

申込期限 10 月 31 日(土)



申し込みはこちら